

## 剰余金処分案

項 目		金 額	処 分 説 明	
当 期 未 処 分	繰越利益剰余金	2,453,000円		
	当期利益金	52,484,517円	(税効果積立金取崩を含む)	
	任意積立金取崩額	500,000円		
	特別積立金取崩額	(500,000円)		
	計	55,437,517円		
利 益 剰 余 金 処 分 案	利益準備金	11,088,000円	当期利益金の20%以上	
	任 意 積 立 金	目的積立金		
		経営安定積立金	0円	
		金融基盤強化積立金	6,577,517円	
		事業対策強化準備金	15,000,000円	
		税効果会計積立金	0円	
	目的積立金計	21,577,517円		
	特別積立金	0円		
	任意積立金計	21,577,517円		
	特別配当金	20,000,000円		
計	52,665,517円			
次期繰越利益剰余金	2,772,000円	当期利益金の5%以上		

### 剰余金処分案注記事項

1. 事業の利用分量に対する配当基準は以下のとおりである。

特別配当基準

飼 料

農協利用高取扱高	1,892,826,036円の0.232%	4,400,000円
系統飼料利用高取扱高	1,231,253,603円の0.081%	1,000,000円

肥 料

農協利用高取扱高	235,200,702円の1.021%	2,400,000円
系統肥料利用高取扱高	219,054,229円の0.456%	1,000,000円

燃 料

免税軽油利用高取扱量	1,388,050 の1.5円/	2,082,075円
------------	------------------	------------

生 乳

生乳出荷量	86,603,282kgの0.062円/kg	5,399,039円
-------	------------------------	------------

人工授精精液

農協利用高取扱高	67,275,500円の1.5%	1,008,761円
長期共済新契約割戻	付加収入の25%	2,710,125円

20,000,000円

特別配当の対象となる取引が課税取引に該当するものについては、支払う際に5%の消費税を加算して支払う。

長期共済新契約を差し引いた額の10%については、Aコープ、給油所、ふぁーまっく共通利用

可の商品券とする。

配当対象は2号准組合員までとする。

2. 目的積立金の目的外取崩はありません。

3. 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりである。

1) 金融基盤強化積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定、第53回通常総会(H13.6.13開催)変更)

(1) 平成19年度末積立額 171,632,756円

(2) 積立目標額

年度末貯金残高(クミカン貸方残含む)の20/1,000)

(3) 積立目的

電子計算機、現金自動支払機等の機器の購入、定置等に係る支出

上記の機器に係るソフトウェアの開発、購入に係る支出

信用事業の機械化、店舗の設置に係る支出

信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出

金利変動リスクに対応する支出

その他上記 ~ までに類する支出

将来の貸付リスクに対する財源確保

将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保

(4) 積立基準

毎事業年度末の貯金残高(含むクミカン貸方残)の20/1,000を累積限度として次に掲げる算式を参考にして積み立てする。

・毎事業年度末貯金残高(含むクミカン残) × 1.5 / 1,000

事業年度末の貯金残高等の減少により累積限度額を超過した年度は、新たな積み立ては行わない。

上記、をもとに経営状況に応じ積極的に積み立てを行う。

(5) 取崩基準

積立目的 ~ に係る取り崩し基準

積立目的の ~ の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩す。

積立目的 ~ に係る取り崩し基準

将来の貸付リスクに対する財源確保のため、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却若しくは個別貸倒引当金による間接償却を行った場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

イ. 経済情勢の悪化

ロ. 農業情勢の悪化

ハ. 債権者にかかわる不慮の災害・事故の発生

ニ. その他上記イ~ハに類する事由

積立目的 ~ に係る取り崩し基準

将来の金融商品時価変動リスクに対する財源確保のため、金融商品等の売却損、減損処理等が発生した場合、理事会に付議した上で取り崩すものとする。

2) 経営安定積立金(第43回通常総会(H3.5.1開催)設定)

(1) 平成19年度末積立額 70,000,000円

(2) 積立目標額 70,000,000円

(3) 積立目的

激動する農業情勢に対応し、組合員の自立安定経営を確立するため、次の支出が発生した場合に対処することを目的として積立する。

金利変動により貸付金利が上昇した場合で、かつ再生産投資に必要な貸出金に対する利子補給に係る支出

特定組合員が自立安定経営を確立するための利子補給に係る支出

特定組合員への指導に係る支出

貸倒処理に係る支出  
その他上記 ~ までに類する支出

(4)取崩基準

組合員に相当の負担が発生した場合、積立額を限度として相当額を理事会に付議した上で取り崩すものとする。

3)事業強化対策準備積立金(第57回通常総会(H17.6.3開催)設定、第58回通常総会(H18.6.1開催)変更)

(1)平成19年度末積立額 51,000,000円

(2)積立目的

BSE発生に伴う地域予防、経営安定対策に係る支出

モアン牧場等の草地改良に係る支出

育成センター整備、経営安定に関する支出

情報施設整備に係る支出

事業施設修繕に係る支出

事業強化対策に関する支出

(3)取崩し基準

積立目的 ~ の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

4)税効果積立金(第52回通常総会(H12.6.3開催)設定)

(1)平成19年度末積立額 43,880,874円

(2)積立目的

繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出

税率の引き下げに伴う、繰延税金資産の取り崩しに係る支出

上記 ~ に類する支出

(3)取崩基準

積立目的で ~ の事由が発生したときは理事会に付議した上で取り崩すものとする。

4.次期繰越利益剰余金のうち、2,453,000円は教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための教育情報資金とする。